

■【トピックス】  
パラダイム・シフト！



新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発出され日常生活も自粛が求められました。緊急事態宣言解除後もすぐには元の生活に戻れないことが明らかになり、新しい生活様式が求められています。

まさにパラダイム・シフトが起きました。これからは、この変化に適応できたものが生き残ります。情報収集を怠りなく行い、分析し果敢に行動することが求められます。

■【ビジネス・アイ】  
持続化給付金！

社長 「緊急事態宣言が解除されても、すぐには前のようには戻らないね。当分の間は売上も元には戻りそうもないよ。それどころか資金繰りの心配をしているよ」

花野 「厳しいですね。先が見えない中、安易に借入にも頼れないですからね。ところで今月の売上の対前年比はいかがですか？」

社長 「今月は去年と比べて 50%もいかないよ。従業員は休ませているから雇用調整助成金の申請もしているけど、それだけでは追いつかないね。そこで持続化給付金を申請しようと思っているんだよ」

花野 「そうですね。とりあえず、もらえるものは何でもこの機会にもらっておくのがいいですね。一応法人であれば真水で200万円入ってきますからね。オンラインでも申請できるので、善は急げですね」

社長 「そうだよね。うちの会社だけでなく子会社も売上が前年同月比で50%いかないから合わせて申請するつもりだよ」

花野 「それがいいですね。ただ給付金は課税対象なので、通期で利益がでるようですと税金の支払いが生じるかもしれませんね。」

社長 「足元は厳しいけどコロナでこんなになる前までは業績も良かったから、最終的に決算が赤字になるかはギリギリのところだね」

花野 「厳しいですが頑張りましょう！」

■【今月のキーワード】  
持続化給付金

持続化給付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大により極めて厳しい経営環境におかれた事業者の事業の継続を支援するために、使途に制約のない資金を給付するものです。この給付金に関しては税務上、課税対象として益金に算入されます。給付対象となる事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少している事業者です。中小法人等は最大で200万円、個人事業者等は最大で100万円が給付されます。

■【今月の1冊】

『独ソ線』

大木 毅 著

岩波新書 ¥860

ドイツのヒットラーとソ連のスターリンの間で行われた。独ソ戦は第2次世界大戦の中でも最大の戦いでした。

ソ連だけで1千万人以上が死んでいます。およそ戦争合理性のない作戦計画によって始められて戦争は悲惨を極めました。独裁者の偏った人種差別に基づく意思決定ほど危ういものはありません。多くの学びがあります。



■【編集後記】

特定定額給付金の申請をオンラインで行いました。マイナンバーカードの電子証明の更新をしたばかりだったので入力する2つのパスワードも無事に入力することができました。しかし、給付は6月中旬になるようで1ヶ月以上待たされそうです。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.159（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2020.6.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808